

都市計画道路 丹治線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 丹治線（以下当該路線という）は、起点を吉野町大字丹治、終点を吉野町大字吉野山とし、標準幅員12m、2車線、延長約1,880mの幹線街路である。

昭和59年に丹治線として都市計画決定され、平成15年に車線数の明記の都市計画変更を行っている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

当該路線は、吉野三町都市計画区域において、市街化区域、及び市街化調整区域の区域区分、用途地域の決定が行われたことに伴い、交通網体系の確立を図ることを目的とし、昭和59年に都市計画決定された。

当該路線は、並走する県道五條吉野線や、現道である県道桜井吉野線が必要な機能を有していることなどから、整備の必要性はなくなっている。

当該路線を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成22年奈良県）に沿って検証した結果、必要性が認められないため、廃止するものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 丹治線について、全線を廃止する。